

経営発達支援計画の概要

実施者名	徳地商工会
実施期間	平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日
目標	行政及び各関係機関との連携を密にし、地域外からの観光客等来街者の増加、また競争力のある「とくち」地域ブランドの販路開拓支援、小規模企業等の経営課題解決に商工会役職員一丸となって取り組むことで、地域商工業者の持続的な発展と産業間連携による地域経済の底上げを図り、活力に満ちた地域を創造します。
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. <b>地域商工業者の経営分析と市場調査による経営計画策定支援</b> 市場調査・経営分析を通じ、地域商工業者の経営環境・経営状況を把握した上で、適切な事業計画の作成を支援します。</li> <li>2. <b>後継者育成及び事業承継マッチングによる新陳代謝の促進</b> 青年部を中心とした経営能力向上、また廃業予定者と新規開業希望者等のマッチング、事業承継等を支援します。</li> <li>3. <b>新事業展開等新たな取り組みの提案及び計画策定支援</b> 経営環境・市場動向、また経営資源に応じた新事業展開を積極的に提案し、事業計画作成、また事業計画の着実な実行を支援します。</li> <li>4. <b>地域農林水産資源の整理・発掘による産業育成</b> 行政及び関係機関と連携し、地域の有力な農林水産資源を整理し、市場性を考慮した新商品開発・新たなサービス開発を支援します。</li> <li>5. <b>「とくち」ブランドによる付加価値醸成</b> 点在する商・製品、サービスを面的に捉え、統一パッケージング等の開発による付加価値向上を支援します。</li> <li>6. <b>商談会等の開催、商談会参加提案等の販路開拓支援</b> 地域主導型の「とくち産業祭」の開催、また金融機関等の主催する商談会等への参加提案により、企業・商品特性を踏まえた販路開拓を支援します。</li> <li>7. <b>首都圏バイヤーへの商品提案並びに改善提案等のフィードバック</b> 首都圏等の百貨店、高級スーパー等のバイヤーに対し新商品等提案を行うとともに、指摘事項等に基づく商品改良等の提案を行い、商品力の向上・高付加価値化を支援します。</li> <li>8. <b>地域内関係機関との連携会議による地域振興計画の策定</b> 地域経済全体の底上げを図るため、各機関のノウハウを共有し、実効性の高い地域振興計画を策定します。</li> <li>9. <b>廃業予定者のソフトランディング等</b> 高齢等により廃業を予定される方に対し、事業の将来性、取引先等の影響を考慮した上で円滑な廃業を支援します。</li> </ol>
連絡先	徳地商工会 〒747-0231 山口県山口市徳地堀 1817 TEL：0835-52-0026 FAX：0835-52-1485 Mail：tokuji@yamaguchi-shokokai.or.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

当地域は平成17年10月の合併により山口市に編入されたが、位置的には旧防府市、旧山口市、旧徳山市と関連深く、3市からの交通アクセスも良いことから、産業的にもバランスのとれた構造となっているものの、近年の人口動向（山口市統計資料）をみると、人口減少と同時に高齢化も進行し、平成26年11月30日現在で見ると65歳以上の老年人口は46%を超える状況で、生産年齢人口47%とほぼ同数になっており、小規模企業経営者の高齢化・後継者不足による廃業と今後の地域購買力の急激な低下が最大の課題となっている。

しかしながら、当地域は総面積の約9割が山林に囲まれており、古くから林業が盛んで、当地の檜・杉・松を中心とした材木が東大寺の再建、また全国の歴史的木造建築に利用されており、現在でも林業・製材業従事者が多いことが特徴となっている。

山口県では都市部との交流を進める「やまぐちスロー・ツーリズム」を推進しており、当地域では7件の体験施設等が指定されており、中核的な地域として期待されている。

また中国山地を背景とする四季に富んだ気候、一級河川である佐波川により、稲作を中心とした多様な農産品があり、6次産業化・農商工連携といった地域ポテンシャルは高く、今後の取組により更なる成長が期待できる。

他の事業においても独自ノウハウを有する稀有な企業が多く、今後の展開によりさらなる成長・発展が期待され、着実な成長のための販路開拓・新規顧客開拓等側面的支援により地域リーダーとなる企業育成が急務となっている。

上記を踏まえ、地域商工業者の持続的な発展と産業間連携による地域経済の底上げを図ることを目的に、山口県・山口市・地域金融機関その他支援機関と連携し、以下を重点事業と位置づけ、商工会役職員一丸となって取り組む。

1. 地域商工業者の経営分析と市場調査による経営計画策定支援
2. 後継者育成及び事業承継マッチングによる新陳代謝の促進
3. 経営体力に応じた新事業展開等新たな取り組みの提案及び計画策定支援
4. 地域農林水産資源の整理・発掘による産業育成
5. 地域に点在する特産品等の統一「とくち」ブランドによる付加価値醸成
6. 商談会等の開催、商品特性に応じた商談会参加提案等の販路開拓支援
7. 首都圏バイヤーへの商品提案並びに改善提案等のフィードバック
8. 地域内関係機関との連携会議による地域振興計画の策定
9. 廃業予定者のソフトランディング等

行政及び各関係機関との連携を密にし、以上の取り組みを着実に実施することで地域外からの観光客等来街者の増加、また競争力のある農林水産資源を「とくち」地域ブランドとして地域外に売り込むことで、地域経済全体の底上げを図り、活力に満ちた地域を創造する。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 地域の経済動向調査【指針③】

当地域は面積も広く、同一業種であってもその商圏は異なっており、一般的な統計調査では個々の企業の求める情報提供が難しい状況にある。

地域中小・小規模企業が持続的な発展を図っていくためには、個々の企業規模・業種・業態、人材等の経営資源、商圏からみた事業の将来性を把握したうえで情報提供を行っていく必要がある。

そのためには、個別企業訪問（巡回指導）による経営課題等聞き取り調査、地域の外部環境と併せて経済動向を調査・分析し、収集された情報から得られたビジネスチャンス等を個々の企業の経営状況に応じて積極的に企業に提案していく。

#### （事業内容）

当商工会では商工会事業の地域浸透等による効果的な実施をはかっていくため、平成 25 年度に行政及び他団体等も構成員に加え「地域貢献アピールプラン事業」に取り組み、徳地商工会の今後の事業方向性を確認したところであるが、今回実施する経済動向調査では、当地区産業の現状把握はもちろんであるが、企業の持続的な発展を図るための共通課題の洗い出しが必要と考えられる。

今回実施する経済動向調査では、ヒアリング及びアンケート調査等から得られた個々の企業の売上動向、仕入動向、資金繰り動向、採算動向等の調査結果と、4 半期に 1 回実施する景況調査、日本政策金融公庫の各種実態調査、その他統計資料情報等から得られる地域の経済動向資料を調査・分析し、個々の企業の経営状況に応じた情報提供体制を整備する。

なお、調査結果は、巡回指導時に小規模企業を中心に配布・情報提供を行うとともに、当会ホームページからも閲覧可能とし、地域小規模事業者がリアルタイムに必要な情報取得ができる体制を整備する。

#### （目標）

調査結果は、巡回指導時に小規模企業を中心に配布・情報提供を行うとともに、当会ホームページからも閲覧可能とし経営・金融の相談時等に提供していく。

経済動向は外部環境等の影響が大きく、各関係機関とも連携したうえで常に最新情報を整理する体制を整備するとともに、中小・小規模事業者に対し、タイムリーな情報提供によるビジネスチャンス獲得機会を提供する。

## II. 経営分析【指針①】

中小・小規模事業者が持続的発展を図るためには経営状況を正確に把握することが第一歩であるが、小規模企業の多くは日常から会計管理を行っていないケースが多い。

会計情報からは多くの経営情報が得られることの認識付けをするとともに、個々の企業の抱える経営課題を把握・整理するため、経営指導員等の巡回・窓口相談時、エキスパートバンク等専門家派遣事業を活用し、損益分岐点分析・指標分析・キャッシュフロー分析等を実施する。

分析結果に基づき経営改善等の提案を実施するとともに、分析結果・提案内容を商工会職員間で共有することでタイムリーな経営情報を提供する。

また、業種別・業態別に共通する経営課題があればセミナーの開催等を通じて、経営課題の気づきを与えると同時に、受講者アンケート等により小規模事業者等の経営実態把握を行う。

単独での課題解決が難しい専門的な課題、長期的な課題等については、山口県商工会連合会に設置された専門経営指導員等、またよろず支援拠点コーディネーター等と連携し、山口県、地域金融機関、中小企業整備基盤機構等の協力のもと、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して早期解決に向けたサポートを行う。

### (事業内容)

- (1) 巡回訪問、小規模企業等が共通して抱える経営課題解決セミナーの開催、経営・金融の相談業務により分析の対象となる小規模事業者等をピックアップし、ネット de 記帳に付与されている経営分析機能を活用した財務分析を実施し、キャッシュフロー等を含めた個々の経営状況等を把握する。

また、山口県商工会連合会のエキスパートバンク事業や国の施策であるミラサポの専門家派遣事業を積極的に活用、中小企業診断士等の専門家と帯同訪問し、タブレット端末等により過去の指導履歴を参照しつつ、各種分析手法を活用した経営分析により、財務分析にとどまらず、企業の経営体力、経営資源等を把握する。【指針①】

- (2) 以上の経営分析結果をもとに個々の企業の経営課題を抽出するとともに、企業の経営体力、経営資源、将来性を考慮した指導・助言を実現する。

### (目標)

年間で新規 30 件の経営分析を行うとともに、定期的なフォローアップ診断により PDCA サイクルを確立する。

支援内容	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
巡回訪問件数	100	150	150	150	150	150
セミナー開催回数	3	3	3	3	3	3
新規経営分析件数	30	30	30	30	30	30

### Ⅲ. 需要動向調査【指針③】

中小・小規模事業者は、その小規模ゆえの機動性が最大の利点であるが、規模の過小性から、経営者自身が最前線で従事しているケースが多く、需要動向に関する視野が狭くなっている。そのため、需要動向に応じた商品開発や品揃えができておらず、結果としてビジネスチャンス逃しているケースも多い。

今回の需要動向調査では、一般的な消費性向を知ることはもちろんであるが、地域内企業の商・製品、また提供するサービスを念頭に、現在の市場動向、将来的な市場動向に対して、成長性・持続性があるかを知ることが重要である。

そのため、需要動向調査の対象は、地域一般客と観光客に大別し、巡回指導の徹底により、企業の商品・製品・サービスの価値を図ったうえで、各業種・業態に応じた需要動向情報が提供できるよう体制を整備する必要がある。

当初は経営者や現場担当者にヒアリングを実施し、企業の情報感度について知るとともに、需要動向に応じた事業の見直し等が提案できる体制を構築する。

また、調査により得られた情報は巡回指導を中心として各企業に提供するとともに、ホームページによりリアルタイムに提供する。

なお、得られた情報は県下商工会でも情報共有する。

#### (事業内容)

(1) 巡回訪問時に、顧客の消費動向（消費性向・年齢・性別等）について調査を行い、当該地域住民の消費性向について分析を行う。なお、取り組み当初は企業感度を測ることを主眼とするが、他地域の情報も参考にしながら、小規模企業が事業（商品・製品・サービス）の選択と集中を図っていくための情報提供を行う。

また、地域には多くの埋もれた付加価値の高い資源があり、潜在的な需要も期待されることから、地域関連団体等とも連携して、より実現性の高い事業を提案していく。【指針③】

(2) 人口減少・地域購買力が低下する中で、地域外からの来訪者を増加させることが短期的には重要となる。地域内の主要拠点においてアンケート調査を実施し、観光ニーズ・シーズについて分析を行い、地域産品等を活用する。【指針③】

(3) 以上の結果をもとに個々の企業の経営体力、経営資源、将来性を考慮した指導・助言を実現する。

#### (目標)

需要動向の重要性と需要動向に基づく経営意思決定を定着させる。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
巡回訪問件数	100	150	150	150	150	150

※上記巡回件数はⅡ. 経営分析と重複する。

#### IV. 事業計画の策定・実施支援【指針②】

事業者が経営課題を解決するためには、企業努力はもちろんであるが、金融機関等の協力、また取引先からの信用が不可欠であり、そのためには経営計画を示すことが前提である。

上記Ⅰ. の経営分析、上記Ⅱ. の市場調査等の結果を踏まえ、山口県商工会連合会の実施する事業計画策定支援事業及びよろず支援拠点等の関係機関と連携し、企業の抱える経営課題を短期的・中期的・長期的課題として分類し、企業の経営体力に応じた課題解決の優先順位、重要度を把握した上で伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

また、事業の持続的な発展、時代ニーズに対応した事業形態への転換等を進めるためには、相応の設備投資、運転資金が必要となることから、平成27年度創設される「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用し、円滑な資金繰りを支援する。

経営相談により経営者の高齢化、事業の将来性等々の理由から段階的な廃業を進めていく案件に対しては、取引先等の影響を最小限にし、かつ相談者のその後の生活を勘案したうえで円滑な廃業のための指導・助言を行う。

(事業内容)

- (1) 新規顧客開拓や新事業展開、経営革新等の事業計画策定等に関するセミナー、マーケティングセミナー、個別相談会等の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。【指針②】
- (2) 経営相談、巡回指導時に、消費動向等のヒアリングに併せ市場動向や補助金等の情報提供を行うとともに、経営計画策定の必要性について啓蒙・動機づけを行う。【指針②】
- (3) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、持続化補助金、ものづくり補助金等各補助金の申請時に事業計画の策定支援を行う。【指針②】
- (4) 策定した事業計画を着実に成長に繋げていくため「小規模事業者経営発達支援融資制度」を活用し、円滑な資金繰りを支援する。【指針②】
- (5) 事業計画遂行にあたり、国、県、市の行う支援策等の広報、案内により周知し、フォローアップを実施する。【指針②】
- (6) 計画の進捗状況を確認するため4半期に1度巡回訪問し、必要な指導・助言を行うとともに、事業実施に障害がある場合は、その原因を分析し計画の見直しについて指導・助言を行う。【指針②】

(目標)

小規模企業の持続的発展のためには、少ない経営資源を効率的に活用することが重要であり、そのためには経営計画の策定と環境変化に応じた見直しが重要であり、計画期間中に地域内100企業の計画策定支援を行うとともに、計画策定後のフォローアップの充実も図る。

支援内容	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
セミナー・説明会開催回数	2	2	2	2	2	2
事業計画策定事業者数	10	20	20	20	20	20
周知によるフォローアップ件数	10	30	60	60	60	60

## V. 第二創業（事業承継・経営革新等）支援【指針②】

当地域では後継者不足による廃業案件も多いことから、今後の事業承継支援の中心は、家族内承継のみならず、従業員への承継、また県外居住者で地方での生活を希望する団塊世代をターゲットとして第二創業支援を行う必要がある。

行政また農協、森林組合等と協議・連携（後述の「とくち地域活性化推進会議」による）し、農林業も含めた定住促進策を創設し、地域全体でサポートする仕組みを構築するとともに創業後も伴走型の支援を実施する。

また、既存企業の事業の多角化、新事業展開等の取り組みを促進するため、「新事業展開等支援セミナー」を開催し、企業の持続的発展に向けた新陳代謝を促す。

### （事業内容）

- (1) 巡回指導、窓口相談において実施されたヒアリング等から事業承継に該当する案件をピックアップし、事業の将来性が望める企業については第三者に対する事業承継等の可能性提案を実施する。【指針②】
- (2) 山口市の「空き家バンク事業」と連動した移住促進計画を策定し、インターネット等により首都圏や関西圏を中心に広報を行うとともに、起業・事業承継相談も含めた対応を実施する。【指針②】
- (3) 地域の農林漁業者及び商工業者による異業種交流セミナーを定期的（年間2回程度）に開催し、地域有力資源の意見交換会、個別フォローアップ、税務相談を重点的に行い、伴走型の支援を行う。【指針②】
- (4) 山口県商工会連合会等との連携により、新事業展開等に関する相談会を開催し、具体化の可能性のある企業には中小企業診断士等専門家派遣事業を活用し、相談企業の経営資源に応じた総合的な事業計画策定支援を実施する。【指針②】

### （目標）

計画期間中に親族承継含む事業承継 15 企業（新規創業による事業移転含む）、経営革新等承認事業所数 25 企業を目標とし、地域商工業を牽引する中核企業の育成を図る。

支援内容	現状	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
創業(事業承継)支援者数	3	3	3	3	3	3
経営革新等承認数	3	5	5	5	5	5

※経営革新等承認件数には地域資源活用、農商工連携、6次産業化を含む

## VI. 小規模事業者販路開拓支援【指針④】

当地域では中山間特有の自然資源に恵まれているものの、1次産品の収穫量・出荷量は高齢化の影響もあり減少傾向にある。しかしながら、こだわりの栽培・製法等により高品質な産品があることから、地域に点在する有力な地場産品・特産品を「とくち」ブランドとして売り出すことで競争力のある商品提供が可能と考えられる。

行政、地域内関係機関等との連携・協議（後述の「とくち地域経済活性化推進会議」による）により「とくち統一ブランド」を構築し、段階的な支援により付加価値を高めていく。

また、開発された商品は、その商品特性を考慮しながら首都圏や関西圏等の市場に売り込みをかけていくことが重要である。そのためには、まず県内での「とくちブランド」の認知が必須であり、取り組み当初は県の実施する「ものづくり&ビジネスフェア」、商工会議所との連携により実施する「ビジネスドラフトやまぐち」を活用し、県内での需要拡大に努める。

なお、供給量が担保される商品等については、山口県東京事務所の実施する商談イベントや全国商工会連合会の実施する商談会等への参加を促進し、取引拡大を支援する。

### （事業内容）

- (1) 山口県主催による「ものづくり&ビジネスフェア」への出展を通じて県内消費者への「とくち統一ブランド」周知を図るとともに、積極的にバイヤーとの商談会に参加し販路開拓を図るとともに、商談を通じて得られる商品改良等の情報をフィードバックし地域産品全体の商品力・商談力の向上を図る。【指針④】
- (2) 山口県内において、県内商工会議所と連携し「ビジネスドラフトやまぐち」の商談会を開催することにより、新しい販路を開拓する。【指針④】
- (3) 一般社団法人山口県物産協会、また公益財団法人やまぐち産業振興財団等が主催する商談会等に積極的に参加する。【指針④】
- (4) 上記の取り組みにより関係の構築ができたバイヤー等と連携し、市場動向に合わせた商品開発等の情報提供を実施する。【指針④】
- (5) 食品製造の関する技術的な課題等については地方独立行政法人山口県産業技術センターに協力を依頼し、商品力を高めていく。【指針④】

### （目標）

当面は開発済みの商品を中心とした統一ブランド化を推進し、取り組みにより得られた市場情報等をフィードバックしつつ、更なる商品改良・商品開発を進め地域内100の地域資源を活用した商品を展開する。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
商談会開催回数	1	3	5	5	5	5
バイヤー来場者数	0	10	20	20	20	20
製造業等の展示会参加回数	3	10	10	10	10	10
製造業等展示会出展支援者数	3	10	10	10	10	10

※商談会開催数には全国商工会連合会等との連携事業を含む。



## 2. 地域経済の活性化に資する取り組み

### I. 地域経済活性化事業

従前より山口市により特産品振興対策委員会が開催されてきたが、今後は徳地地域に特化した地域経済活性化策を検討するため、商工会が主体となった「とくち地域経済活性化推進会議（仮称）」を組織し、今後の地域経済全体の活性化の方向性（定住促進・観光誘致・特産品開発等）を検討する。

また、検討した地域経済活性化の方向性を踏まえ、地域の魅力、特産品をアピールすることを目的とした「とくち産業祭（仮称）」を開催し、地域内外へ浸透を図る。

（事業内容）

- (1) 行政及び防府・とくち農業協同組合、山口中央森林組合徳地支所、山口観光コンベンション協会徳地支部等、地域関係機関、大学等で組織する「とくち地域経済活性化推進会議」を年間4回程度開催し、地域の魅力を活かした観光開発による集客、地域経済活性化策を検討する。なお、本会議には大学教授、中小企業診断士等の有識者も構成員とする。
- (2) 「とくち地域経済活性化推進会議（仮称）」主催により、徳地地域の取り組みを県内外に広くPRし、来訪客の増加、消費拡大を目的とした「とくち産業祭（仮称）」を徳地交流センターにおいて開催する。

（目標）

5年後の来場者数を当地域の住民数の倍である10,000人と設定し、全体での目標売上高を5,000千円とする。

項目	現状	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
開催回数	1	1	1	1	1	1
出展者数	40	50	50	60	60	60
来場者数	1,000	2,000	3,000	5,000	8,000	10,000

## 3. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み

### I. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

- (1) 山口市、山口県央商工会、山口会議所が集まる「山口管内商工会・会議所会議」において、情報交換の時間を設け、支援ノウハウ、支援の現状、セミナー、講習会について情報交換をする。
- (2) 山口市で取り組む、経営支援拠点としてよろず支援拠点を創設するので、事業内容等についても情報交換を行う。
- (3) 日本政策金融公庫主催による「経営改善貸付推薦団体連絡協議会」において、各地域の経済動向と金融支援の状況等に関する情報交換、模範事例等の情報共有を実施する。
- (4) 当地域の総合的な発展を図るため、前述の「とくち地域経済活性化推進会議」を軸に、常日頃から情報交換を行い各機関の実施する事業の連携性を高めていく。

## Ⅱ. 経営指導員等の資質向上等に関すること

当商工会は小規模商工会であり、経営指導員の小規模企業支援能力はもちろん、産業界連携のためのコーディネート能力、提案力が求められる。中小企業大学校における専門研修を定期的受講するとともに、山口県商工会連合会の業種別支援能力強化研修、専門分野別支援能力強化研修により質の高い経営支援を提供する。

また、事業の効果的・効率的な実施のため、補助員・記帳専任職員等も基本的な経営支援業務に従事できるよう、山口県商工会連合会が主催する研修会の出席や経営指導員とチームで小規模事業者を支援すること等を通じて、指導・助言内容、情報収集方法を学ぶなど、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

## Ⅲ. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を実施する。

- (1) 山口市、徳地商工会役員、大学教授・中小企業診断士等の有識者により、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行う。
- (2) 理事会において、評価・見直しの方針を決定する。
- (3) 事業の成果・評価・見直しの結果については、総会へ報告し、承認を受ける。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果を徳地商工会の総会資料や会報、またホームページで計画期間中公表する。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 3 月現在)

(1) 組織体制

①役員

役職等	氏 名
会 長 (1)	桑 原 祥 次
副会長 (2)	雪 野 洋 輔 ・ 三 家 本 忠 男
理 事 (10)	前 田 繁 志 ・ 小 林 日 出 夫 ・ 手 島 博 司 ・ 中 村 守 吉 賀 巖 ・ 奥 野 貴 之 ・ 藤 本 昌 弘 中 嶋 幹 人 ・ 桑 原 千 里 ・ 手 島 幸 世
監 事 (2)	宗 安 清 美 ・ 田 中 勇

②事務局

役職等	氏 名
経 営 指 導 員	伊 藤 智 秀
補 助 員	吉 富 哲 美
記 帳 専 任 職 員	松 原 ア ヤ 子
記 帳 指 導 員	竹 村 裕 美

(2) 連絡先

徳地商工会 〒747-0231 山口県山口市徳地堀 1817  
TEL : 0835-52-0026 FAX : 0835-52-1485  
Mail : tokuji@yamaguchi-shokokai.or.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 27 年度 (27 年 4 月以降)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
必要な資金の額	1,450	1,650	1,650	1,650	1,650
各種調査	500	300	300	300	300
事業計画策定支援	300	500	500	500	500
販路開拓支援	400	600	600	600	600
会議等開催	250	250	250	250	200

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入・県及び市補助金収入のほか本事業実施にあたり活用可能な委託事業費等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容				
地域経済全体の底上げを図るためには、行政をはじめ各産業間の連携による効果的・効率的な事業運営が求められる。今回の取り組みにあたり、行政をはじめ農協、森林組合、観光協会、その他地域関係機関、また大学等で組織する「 <u>とくち地域経済活性化推進会議(仮称)</u> 」を組織し、今後の地域活性化の方向性について検討するとともに、各々の団体の所管する範囲において、検討結果を踏まえた事業展開を行う。				
連携者及びその役割				
1	名称	山口市経済産業部商工振興課	代表者	飯田 学
	住所	山口市亀山町2-1	TEL	083-934-2719
	役割	商工会を所管する行政窓口として、地域振興計画における情報提供及び地域活性化に関する他の部・課所管事業との総合調整を行い、地域の取り組みを支援する。		
2	名称	防府とくち農業協同組合	代表者	田中 勇
	住所	防府市中央町4-1	TEL	0835-23-6511
	役割	地域における農産物等の産地化を推進するため、就農、農業者の近代化等に関する支援を実施するとともに、6次産業化・農商工連携への取り組みを協力して支援する。		
3	名称	山口中央森林組合徳地支所	代表者	渡辺 浩信
	住所	山口市徳地堀2131-1	TEL	0835-52-0233
	役割	地域林業の振興・発展のために徳地産檜、杉等のブランド化を進めるとともに、規格外や廃材等を活用した新商品開発のための協力を行う。		
4	名称	山口観光コンベンション協会徳地支部	代表者	前田 繁志
	住所	山口市徳地伊賀地492-1	TEL	080-2916-8878
	役割	当地域の交流人口の増加、また経済活動につながるグリーンツーリズム等を企画し、ホームページ等による広報活動を通じて地域の魅力を浸透させる。		
5	名称	山口県立大学附属地域共生センター	代表者	加登田 恵子
	住所	山口市桜畠3-2-1	TEL	083-928-5622
	役割	会議への参加を通じて、他地域の取り組み等に関する情報提供、また産学官連携による地域経済活性化策についての指導・助言を行い、計画の円滑な推進をサポートする。		
各組織が共通する課題に互いのノウハウを活用しながら取り組みを行うことで、効率的な運営が可能となり、情報共有を進めていくことで地域全体への浸透度も高まることが期待される。				

## 連携体制図等

地域内における連携体制は以下のとおりとし、協議事項、取り組み内容等によっては山口県、山口県商工会連合会、中小企業基盤整備機構、また地域金融機関等もメンバーに加えて実施する。

### とくち地域経済活性化推進会議

